

01 コンビニなどで取得できる証明書の手数料が 4月1日(土)から役場窓口と同額になります

- デジタル推進課(役場2階) ☎823-9240 FAX.823-9203
- 住民課(役場1階) ☎823-9205 FAX.823-9627
- 税務課(役場1階) ☎823-9204 FAX.823-9627

マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアなどで取得できる証明書の手数料が、4月1日(土)から役場窓口と同額になります。

コンビニ交付サービスは、役場に来庁することなく、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなどで証明書を取得することができるサービスです。土・日曜日を含め役場の開庁時間外(戸籍証明書・戸籍の附票の写しを除く)も取得することができますので、利用してください。

証明書の種別	手数料		コンビニエンスストアなどでの 証明書取得可能時間、 注意事項など	問い 合わせ
	3月31日 (金)まで	4月1日 (土)から		
住民票の写し	200円	300円	毎日6時30分～23時(12月29日～1月3日、メンテナンスなどの期間を除く) ※ただし、戸籍証明書および戸籍の附票の写しの取得可能時間は平日9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)	住民課
印鑑登録証明書	200円	300円		
住民票記載事項証明書	200円	300円		
戸籍全部事項証明書 (謄本)	350円	450円		
戸籍一部事項証明書 (抄本)	350円	450円		
戸籍の附票の写し	200円	300円		
個人町県民税 課税証明書	200円	300円	毎日6時30分～23時(12月29日～1月3日、メンテナンスなどの期間を除く) ※次の証明書は取得できません。 ・取得時に海田町に住民登録がない人の証明書 ・過年度分の証明書 ・所得情報のない人の証明書 ・高等学校など就学支援金および大学などの給付型奨学金のための課税証明書 ・児童手当のための所得証明書	税務課
所得証明書	200円	300円		

●利用方法

- ①コンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機で画面から「行政サービス」を選択する。
- ②マイナンバーカードを読み込ませて、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力する。
- ③証明書の種類・枚数を選択し、交付手数料を支払い印刷する。

●注意事項

- ・暗証番号を3回連続で間違えると利用できなくなります。その場合、住民課窓口で暗証番号の再設定が必要となります。
- ・コンビニエンスストアなどで証明書を取り間違えても、返金や証明書の差し替えはできません。

●その他

- ・手数料変更に伴い、メンテナンスを行います。メンテナンス期間(利用できない期間)については海田町ホームページで確認してください。